



障がい認定された方の数は 10 年前と比較して 3 倍以上に膨れ上がっているといわれています。

その様な今だからこそ、障がいを持った騎乗者とそのご家族の幸せを願う活動の主体者となる障がい者乗馬インストラクターの育成と輩出は必要不可欠です。

RDA Japan (略、RDAJ) は騎乗者に応じた安全で楽しい乗馬活動を実践できるインストラクターやヘルパーの育成を行い、RDAJ のユニットを含む日本全国の活動現場において、講習会の開催や実際の活動を展開しています。

正しい知識と確かな技術、そして良識を持ったインストラクターのいるユニットが増え、ユニット活動の中で次のインストラクターを養成していくことこそが、「安全で楽しい障がい者乗馬」の普及に繋がっていくと信じ、また私たち RDA Japan の使命として取り組んでいます。

RDA Japan が認定しているインストラクターの資格は次の二種類です。

インストラクターは講習会を受講、面接も行い、筆記・実技の試験を合格し、人材育成委員会の審査を経て認定されます。

1. A 級インストラクター

(資格認定要件)

- ① B 級インストラクターとしての活動期間が 3 年以上、かつ障がい者乗馬の活動時間(ライダーの騎乗時間)が 500 時間以上を有し、RDA Japan 認定講習会に参加をしていること
- ② 日本馬術連盟の騎乗者資格 B 級以上、または全国乗馬倶楽部振興協会技能認定審査馬場 2 級以上を有すること
- ③ A 級インストラクターの認定試験に合格すること
- ④ RDA および RDA Japan の理念に基づき、RDA ユニットとして RDA 活動を啓発し、かつ B 級インストラクター等の指導をすることができること

2. B 級インストラクター

(資格認定要件)

- ① A 級もしくは B 級インストラクターの指導の下で、障がい者乗馬の活動時間(ライダーの騎乗時間)が 100 時間以上を有し、RDA Japan 認定講習会に参加していること
- ② 日本馬術連盟の騎乗者資格 C 級以上、または全国乗馬倶楽部振興協会の技能認定審査馬場 3 級以上を有すること
- ③ 日本赤十字社、又は各消防署などの救命救急法講習を修了すること
- ④ 満 20 歳以上の者(20 歳以下での受験は可能。20 歳を過ぎて認定)
- ⑤ B 級インストラクターの資格認定試験(筆記と実技)に合格すること
- ⑥ RDA および RDA Japan の理念に基づき、RDA ユニットとして RDA 活動を啓発し、かつ指導ができること

インストラクターに求められる RDA 活動に必要な知識、技術とは、

- ① 馬の確保と管理・調教、馬具と馬装の選定、などをはじめとした 馬の取扱いができる
- ② 騎乗者の病状・症状についての一定の知識がある
- ③ 状況に応じてご家族をはじめ DR や PT、OT の協力の下、各騎乗者に即したレスンプログラムの企画ができる
- ④ 活動時における突然の事故や緊急事態の対応や処置について対応できる

これら内容のカリキュラムとして資格認定のための講習会、試験を設けています。

これら A、B 級インストラクターの資格取得までのステップアップとして、インストラクターの指導と裁量の下で、認定アシストインストラクターと認定ヘルパー制度を設けています。

HETIとRDA Japanが資格認定制度において協力体制をスタート!!



今年度初頭より、HETI（The Federation of Horses in Education and Therapy）と資格認定制度についての協力体制を模索し協議して参りました結果、この度、RDA JapanのB級及びA級インストラクター資格保有者は無試験でHETIのLevel1インストラクターの資格認定を受ける事ができるようになりました。

これに加えA級インストラクターにつきましては、HETIの定める一定の要件を満たし、HETIの審査基準をクリアした者については、HETIのLevel1インストラクター養成教育研修の指導者として、世界を舞台に活躍し、HETIに貢献する事ができます。

HETIの前会長で教育研修担当責任者のAnn O'Shallie 女史はじめ担当の方々に、RDA Japanのインストラクター資格認定制度のレベルの高さを評価して頂き、この様な協力体制をスタートさせる事ができた事は、本当に喜ばしい事であります。

今回の新しい制度のスタートと共に、現在インストラクター資格を持っている人も、これから資格取得を目指す人も、新たな気持ちで、今日よりはそれぞれの現場において乗り手さんの為に尽力していただけるインストラクターとして、誇りを持って活動して参りましょう！

尚、無試験資格移行の手続きにつきましては、事務局よりインストラクター資格保有者各位に通知致します。手続きはRDA Japanが取りまとめて行います。



—HETIとRDA Japanの資格制度提携体制に思う事—

この度、中田理事長より Federation of Horses in Education and Therapy International 通称 HETI と RDA JAPAN の資格制度の相互提携が実現した報告を受け大変に喜ばしいことと実感しております。

ご承知の通り、HETI はアメリカに国際事務局を設置し、世界 47 カ国が加盟しています。活動目的は治療乗馬（旧 FRDI ミッションステートメント）の分野で、障がい者の乗馬における国際レベルの技術と教育の専門知識を共有し、向上させる手段を提供すると言う権威ある国際機関です。特に私は馬に係るすべての人が正しい馬の扱いを行い人馬共に健全に安心して楽しい活動が出来るよう提言している点に共感しております。

その HETI から日本では初めて RDA JAPAN が公認団体として認められたことは大変に意義あることです。

私たちの活動では基本的に馬は欠かすことの出来ない大切な共演者であります。馬は主人公になる騎乗者への運動活動だけでなく、精神的な楽しみや喜びを与えてくれます。その馬こそが心地良い正しい環境の中で心身ともに健康でなければ、主人公と共に、息の合わせた理想の名演技には近づきません。人の想いを受け止めてくれる馬は、ストレスの無い厩舎暮らしをしている馬であり、おのずと馬の管理には専門の知識を持った者でなければ目的とする効果を得ることは難しいことです。

私たちは、この基本概念を再確認し、プライドを持って実行するよう現状をより改善しつつ、より効果的な活動をしてゆくように心がけるものとしましょう。

RDA Japan 理事 後藤浩二郎
バルセロナ五輪オリンピック